

東北支部

「知的財産特別授業」秋田市立大住小学校

1. 日 時：平成26年6月13日（金） 10：40～11：40
2. 主 催：日本弁理士会東北支部
3. 場 所：秋田市立大住小学校 図書室及び5年生の各教室
4. テーマ：発明工作授業～発明してみよう～
5. 対象者：大住小学校の5年生3クラス全員の児童113名及び先生3名



6. 内容：

本授業の講師は、秋田県在住の弁理士3名（熊谷繁会員、齋藤博子会員、齋藤昭彦）が担当しました。

最初に、図書室に全員集まってもらい、弁理士や知的財産について説明しました。また、カップヌードル（登録商標）を題材にして、発明や特許の説明を行いました。その場でカップヌードルの容器の側面を切り抜き、内部の構造を見せたところ、児童たちは非常に興味を示していました。

次に、各教室に移動し、児童たちが2人1組になって工作を行いました。題材は、日本弁理士会知的財産支援センター第1事業部で考案された「片手で持てるかな？」です。課題は、「スポーツ観戦中にポップコーンとジュースを購入。しかし、皿とコップを置く場所がないので両手がふさがり、メガホンで応援できない。そこで、片手が自由になり、メガホンで思いっきり応援できる食器を作る。」というものです。工作の材料は、紙皿、紙コップ、ストローです。これらの材料をハサミで切ったり、セロテープでつなげたりして、オリジナルの食器を作ってもらいました。早く完成した児童には、講師から新たな課題を与え、作品の改良を促しました。時間は30分でしたが、児童たちの発想は非常にユニークで、たくさんの発明が生まれました。

最後に、もう一度図書室に全員で集合し、作品を発表する時間を設けました。発表の際は、児童自らが、工夫した点を一生懸命説明していました。

工作の間、児童たちは、非常に熱心に取り組んでいました。作品が完成すると、目を輝かせながら講師に見せに来て、色々と説明してくれました。新しい課題を与えると、喜んで席に戻り、時間いっぱいまで工作を楽しんでいました。

今回、秋田の地方放送局が取材に来てくれており、面白い作品を発表した児童はインタビューを受けていました。こういった体験によって、発明の面白さを実感してもらえたのではないかと思います。また、放送の中では、「弁理士…発明者を代理して特許等の手続きを行う専門家」といったテロップが流れ、アナウンサーの方が弁理士の職業を説明ってくれました。

今回の授業では、我々講師も非常に楽しむことができました。また機会があれば、是非工作授業を行いたいと思っております。

東北支部 齋藤 昭彦